

2009年12月11日

報道関係各位

一般社団法人 太陽光発電協会

太陽光発電に関する消費者相談窓口の開設について
～ 「太陽光発電消費者相談センター」を設置し、12月14日より対応開始 ～

一般社団法人太陽光発電協会（略称：JPEA、代表理事：川村 誠／京セラ 代表取締役会長）は、消費者からの幅広い質問や苦情相談窓口として、事務局内に「太陽光発電消費者相談センター」を設置し、12月14日（月）より対応を開始することとなりましたので、お知らせ致します。

〈開設趣旨〉

太陽光発電は、低炭素社会実現に向けての有効な手段のひとつとして、世界的に注目が高まっています。我が国の住宅用市場においても、本年1月からの「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」、11月からの「余剰電力に対する新たな買取制度」が大きな後押しとなり、設置件数が大幅な伸びを示しております。この急激な市場の拡大に伴い、当協会に対する問い合わせや、全国の消費生活センターに寄せられる訪問販売に関するトラブル等も増加の傾向にあります。

今後、太陽光発電の普及が健全に図られる為には、製品自体の性能・品質の向上に加え、販売品質・施工品質の改善が必須となりますが、一方で消費者トラブルの未然防止・拡大防止等を含むきめ細かな消費者対応もますます重要となってきます。

このような消費者対応については、個々の製造者や販売・施工者が対応しなければならないことはもちろんですが、事業者の団体である当協会と致しましても、改めて消費者相談窓口を開設し、経済産業省、消費者庁、独立行政法人国民生活センター等の関連する諸機関・団体と連携しつつ、適切な情報提供を行うものです。

〈相談窓口の概要〉

◆名称：太陽光発電消費者相談センター

〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-17 新橋 I-N ビル 8階
一般社団法人太陽光発電協会内

◆受付方法

TEL：03-6206-1187

※受付時間／土日祝日及び当協会所定休日を除く 平日の10:00～12:00、13:00～16:00

FAX：03-6268-8566

E-mail：soudan@jpea.gr.jp

Press Release

◆業務内容

- ・消費者を対象とし、太陽光発電に関する全ての質問を受け付ける。
- ・問い合わせの内容によっては、企業の相談窓口、太陽光発電普及拡大センター、消費生活センター／独立行政法人国民生活センター、社団法人日本訪問販売協会、社団法人日本クレジット協会、電気事業連合会、経済産業省、消費者庁等の、より適切な相談窓口を紹介する。
- ・上記関連諸機関・団体と情報共有、情報交換を図り、消費者保護と市場の健全な育成に資する情報提供を行う。

《『太陽光発電協会』について》

一般社団法人太陽光発電協会（Japan Photovoltaic Energy Association：略称 JPEA）は、1987年にその前身である『太陽光発電懇話会』として設立されてから現在に至るまで、一貫して太陽光発電の普及促進と産業発展に努めてまいりました。セル・モジュールメーカーから周辺機器、ゼネコン・住宅関連、流通、電力、公益団体等、太陽光発電に関連する幅広い企業・団体 95 社（12月10日現在）によって構成されています。

《本件に関する問合せ先》

一般社団法人 太陽光発電協会 担当：岡林、池田

〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-17 新橋 I-N ビル 8階

TEL：03-6268-8544

FAX：03-6268-8566

URL：<http://www.ipea.gr.jp>

以上